

# 女性研究者運動の歴史と課題

坂 東 昌 子

## 1. はじめに

女性研究者の問題を、自らが女性研究者である私が語ると、どうしても主観的になり、経験主義に陥りやすい。ところが、ほんとうに女性研究者の問題を解決しようと思うと、一たん女性研究者のおかれている現状を客観的に把握するという立場にたつことが必要である。この意味でたまたま塩田庄兵衛先生を代表とする科研費プロジェクトチームでの仕事に参加したことは貴重な経験であった。そして又色々の他分野の方々から多くのことを学ぶことができた。この経過については、のちに詳しく述べることになるが、色々な偶然が重なったとはいえ、それらが大きな成果をもたらしたのは偶然ではない。歴史上の新しい段階はこのような偶然と必然が、うまく働いて築かれるのであろう。

このたび、先生の記念論文集に女性研究者運動の歴史をまとめさせていただくことになったが、これも又いい機会を与えて下さったと感謝している。いつか、このまとめを契機にして、新しい女性研究者の段階が築かれたというような時が来るかもしれないとひそかに期待している。

以下女性研究者運動の歴史を三つの時期にわけて紹介し、そのあと、いくつかこの時期に出された問題点をひろい出してみたい。

## 2. 女性研究者運動の時期区分

女性研究者の運動が成立するためには、まず女性研究者が一定の量に達する

ことが必要条件である。そのためには、まず女子に高等教育機関が開放されなければならない。戦後1946年に日本国憲法が公布され、翌年の教育基本法によって教育をうける機会均等が保障されるまでは、女性に大学への入学を許可されるのは、ごく例外的な場合であった。1949年新制大学が発足し、続いて1953年新制大学院が発足する。女子に研究者の道が制度的に可能になったのはこれ以後である。

京大物理学教室にはじめて女子学生が入学した様子を同級生の男性は次のように述懐している。<sup>1)</sup>「昭和23年、物理教室はじまって以来はじめて、女子学生が、それも3名も入学することになりました(旧制大学の物理には、あとにもさきにもこの3名だけになりましたが)、教室内の人達もはじめて接する女子学生の扱いにとどまったに違いありませんが、我々同級の男子学生にとってもそれは小学校以来はじめての経験であったわけです。」女子学生の増加は、「女子学生亡国論」までひきおこしたが、それでも1960年頃までは10万にも満たず、女子院生にいたっては1,000人足らずであったが、1960年以降急速に増加し、5年後には4,000人近くとなる。この中味をよく検討すると、男子院生数の急速な伸びは工学系で、主として国立大学に在籍しているのに対し、女子院生は人文科学系に多く、私立大学に在籍している割合が大きい。それでは、教育課程を終えて一応の確立した女性研究者はどうなっているだろうか。研究者の定義はむずかしいので、かりに一つの目安として例えば大学に所属する教員の数で比較すると、1950年1,245(4.7%)だったのが1960年には2,693(6.1%)と増大し、さらに1970年には6,454(8.5%)と急速にのびている。このうち( )内は女性の比率で漸増といえることができる。のちに紹介する「日本婦人科学者の会ニュース」の第1号に、自然科学系の女性研究者を日本学術会議の有権者名簿から、名前で判断してひろいあげた資料が記録されているが、これを1983年の同様の資料と比較してみると、この25年間の期間を経て、女性研究者の絶対数は約3倍にふえているものの、全体に占める割合は2~3%で殆んど変化していないことがわかる。もちろん数え方の不確定さもあるが、この値を先ほどの大学教員の数と比較して考え合わせると、一応うなづける値である。戦後の教育改革

で男女に等しく研究者になる道が制度的にひらかれ、女子学生・女子院生の増加したのに比較して、女性研究者の相対的な増加がみられない事実こそ、こんにち女性研究者のかかえている状況を如実に反映しているのである。こんにち女性研究者の最も重要な課題が、まさにこの事実にもとづいて提起されているともいえるのである。

かりに、女性研究者の“運動”を、自らの生活と権利のため社会の進歩のために集团的・組織的にとりくむことだと定義するならば、現在わが国の女性研究者運動は第3期をむかえつつあるといえよう。第1期は1960年前後から1975年前後で、専門別・地域別の組織が誕生し、それらの組織が、各々異なった要求や権利宣言をかかげて、運動を展開した時期である。第2期は、国際婦人年を背景にわが国の科学者組織である日本学術会議や日本科学者会議等が、女性研究者問題の公的なとりくみを開始したときから始まる。運動が全国的な規模で展開され、その成果が女性研究者の地位の向上に対する一つの具体的な提案となって、男性研究者をも含めた全国1万人署名の成功として実を結んだ1986年までを第2期としよう。このような世論の向上のうえにたって、これをどう解決の方向、具体化への道へつなげてゆくか、これが第3期の重要な課題である。

### 3. 第1期（1956年～1973年）

わが国ではじめて女性研究者の組織が誕生したのは1958年、「日本婦人科学者会議」である。当時、わが国には2千人余りの自然科学系の女性研究者が存在していたが、創立総会には50名をこえる女性研究者が集まったと記録されている。わが国の女性研究者組織の誕生が自然科学部門からはじまったのは、世界的な科学者運動もまた同様であったこととあわせ考えると興味深い事実である。けだし戦争と平和の問題にかかわって、自然科学者が自らその責任と使命を果たそうとしたのは、科学者としてごく自然な成りゆきでもあったのではな

かろうか。実際、会の規約第2条には「本会は婦人科学者相互の友好を深め、各研究分野の知識の交換をはかるとともに、世界の平和に貢献することを目的とする」とある。実際発会式で「日本婦人科学者の核兵器反対声明」が、採択され同年ウィーンで開かれた第4回世界婦人会議に送られたのである。

この会は、1964年ニューヨークで開かれた第1回国際婦人技術者・科学者会議に代表を派遣しており、その後もイギリス・ケンブリッジ(第2回, 1967年)、イタリア・トリノ(第3回, 1971年)等々へ代表を派遣し、世界的な活動の一つの窓口ともなっている。当時、新制前に教育をうけた女性研究者で職を得た人はごく少数であり、このような組織をもち得たことは記録すべきことである。一方、1960年代、大量に育ってきた女子院生が、一定の数に達し、さらに働らく女性の量が、特に既婚の婦人労働者が飛躍的に増大した。こういう時代的背景の下に、全国的に保育所作りの運動が大きくひろがっていった。この基盤をつくったのは、戦後史の最も重要な出来事の一つといわれる60年の安保闘争である。このなかで大学院生運動が全国的に統一された。女性研究者問題もこの中でとりあげられた。こうした気運を背景に自然発生的にはあるが、各地に散発的に「婦人研究者連絡会(婦研連)」が組織されてゆく。私の属する京大婦研連もその一つであった。京大婦研連の直接のきっかけは、薬学白書問題である。

「薬学部においては、他学部に比べて女子学生の占める割合が多く、また産業界との結びつきが強い点で、特に顕著に婦人研究者問題があらわれてきている<sup>2)</sup>」とあり、その経過がくわしく報告されているが、その概要は次のようなものである。薬学会の長期計画委員会は薬学白書(1964年)をまとめた。これには、薬学分野では女子の数が年々増加の傾向にあり、これが全体のレベルダウンになると、まずのべられている。そこで薬学教育を研究者・技術者養成教育と、薬学師養成教育に大別し、前者を男子に後者を女子にふりわけようという主張であった。これに対して京都・大阪を中心に女子薬学士が集まり、白書に対する意見作成の運動が開始されたのである。「何故、女子の離職率が高いか。」彼女たちはその原因が、会社・企業側の待遇、生活、特に出産・育児の

問題と深く関係していることに目をむけはじめた。こうして仕事と家庭を両立させる重要なポイントが保育所設置要求という形で集約され、働く婦人全体の問題と一致して、この期の重要な運動の柱となったのである。このきっかけを実際に一つの運動体にまでひきあげるには、それなりの基盤がある。それが先にのべた1960年、日本の国民全体をまきこんだ、歴史に残る安保闘争である。それは、多くのさまざまな形の組織の誕生を促がした。安保の闘いは、単に安保条約をめぐる政治上の闘いのみならず、私達国民が政治を直視し、社会に目をむけ、自分たちの生活を見直す機会となった。大学の研究者たちも、研究の単位である講座のわくからふみ出し、色々の分野の人と交流し、科学者が社会的に果たす役割を考えるようになった。こういう背景のなかで、大学院生の運動が高まり、戦後発足した新制大学院制度の不備と矛盾を自らの手で洗い直す作業が始まる。まる2年の歳月を費やして1962年11月に発行にいたった「京都大学・大学院白書」<sup>3)</sup>には次のように書かれている。「わたくしたちの白書運動の発端は、直接的には奨学金増額運動を契機としているのですが、このなかで、実は大学院の場合、奨学金の額の低さは、現在、全国の大学院のかかえているもろもろの問題の一側面ではないことが確認されました。ここでわたくしたちは、単に生活条件の改善の要求をすすめるだけではなく、将来の日本の学術研究体制の問題を考える立場から、大学院の現状をあらゆる面から検討してみることが必要であろうということになったわけです。」つづいて、さらにその内容についての分析を行っている。この白書には女子院生の問題は特にとりあげられていないが、これは発足間もない大学院のなかで女子院生が殆んど存在しなかったためもあるろうが、女性研究者の問題がまだ科学者の運動のなかで確立した地位を得ていないという証拠でもある。ちなみに1981年11月に発行された「オーバードクター（O・D）白書」<sup>5)</sup>には、女性O・Dの問題が一節をもうけてとりあげられている。20年の間の女性研究者問題の運動の推移を示す面白い例である。

こうした大学院運動に触発される形で、また、先にのべた薬学白書問題が契機になって京大婦人研究者連絡会（京大婦研連）が、1964年3月全国大学院生協

議会3月集会へのとりくみのなかで結成された。当時の大きな目標は「白書作成運動」と「保育所づくりの運動」の二つであった。

第1の白書運動は、まさに先にのべた大学院白書のとりくみに従ってそれを補う形で婦研連の活動としてとり組まれた。実際京大婦研連だより第1号には、生活実態調査の結果が報告されている。当時のアンケート集計の方法は、殆んど手作業である。大学院白書の例をとれば、総計約1,000人のデータを、まず末端の各講座・専攻科で、ついで各研究科から全学へと沢山の人の手によって積みあげ、手作業の人海戦術で完成させた。ほぼ同じ方法が、京大婦人研究者白書でもとられている。ところがこれに比して、1981年に出されたO・D白書<sup>5)</sup>は、コンピューター処理をし、SPSS (社会統計サブルーチン) を利用し、統計的方法を駆使している。このO・D白書は全国規模の調査であったが、この意義は科学研究体制のなかでのO・D問題の位置づけを明解に示しただけにとどまらない。統計的な推論と、多少の理論的仮定を基礎に、O・D問題を放置すれば、今後わが国の学術研究はどうなっていくのかという予測を行なっている。同様にのちにのべる婦人研究者のライフサイクル調査<sup>6)</sup>もまた、統計処理をフルに活用して、いくつかの重要な結果を数量的な形で明確に出している。このような、初期・白書“運動”として行なってきた活動が、より科学的な処法で、研究の対象にまで発展させられてきていることをどう評価するのかは面白い問題ではなかるうか。この点については、女性研究者の科学活動への参加が、現存の科学研究のなかでどういう意味をもつのかという問題とも関連させて、のちに議論するつもりである。

第2の保育所作りという目標は如何にも平凡なようにも思われる。京大婦研連も発足当時、はじめて独自で総長交渉等をもったが、そのまとめは女子トイレからはじまる諸々の日常的な要求項目であった。その中で保育所作りは全国的にも申し合わせて要求の重点目標となった。「結婚し、子どもができて研究し続けられる条件」の最も重要なカギは保育所であることが調査活動のなかで明らかにされたからである。この目標は、女子労働の普及を反映し、また全国各大学の組合の運動の高まりともあいまって、全国的な保育所作りの運動と

もむすびついて、具体的な成果をかちとった。京大保育所運動の火つけ役は京大婦研連であった。1965年に京大保育所が設置されたが、この保育所の存在は、単に保育所を直接利用した婦人労働者のみならず、働らく女性一般に対して大きな影響を与えた。働らき続けるための具体的な保障があることが、女性の労働意識を徐々にかえていったのである。保育所作りの運動については紙面の関係で割愛するが開設当初から京大保育所は三つの柱をうちたててきた<sup>7)</sup>。即ち、子どもたちの発達の権利の保障・母親の働らき学ぶ権利の保障・働らくものの生活を守る、の三つである。この三つがきちんと位置づけられたところに、保育所が単なる託児所ではなく、人間らしい生活をめざす新しい価値観と未来への展望と可能性をひらく物的基盤であることの意味が含まれているのである。これが、20年を経たこんにちまで保育所を支えてきた精神的支柱でもあった。

保育所づくりの運動は、生活諸要求の一つとして大学の職員組合の活動の一つの突破口となり、全国各地の大学や研究機関に、保育所が設置される状況となった。これを契機に、各大学の組合に婦人部が誕生し、この力が、今日まで毎年開催されている「国公立大学婦人職員集会」にひきつがれている。この集会はまた逆にこんにちまで全国的な女性研究者の一つのセンター的な役割を果たしてきたのである。

保育所づくりが一定の成果をあげると、女性研究者の次の目標は、就職の問題に重点が絞られてくる。さきの国公立大学婦人職員集会が、ポストをもつ女性研究者のセンターの一つとすれば大学院生まで含めたセンター的役割を実質上になっていたのは、京大婦研連の夏の合宿である。これは1967年にはじまったが事実上、北から南までわが国の若手女性研究者が任意参加の形ではあるが参加していた。具体的な保育所づくりの問題とならんで、女性と創造性、女子教育の問題、日本の婦人労働の現状、科学技術体制と研究室の運営の現状等、毎年学習討論をつみ重ねるなかで、1969年第3回合宿では女性研究者の就職の厚い壁をどう打開してゆくかという問題が、すでに正面から議論されている。“たより”10号にはその時のもようが報告されているが、同時に声明文を朝日新聞に投稿し、これが掲載された<sup>9)</sup>。この段階では、内容はまだまだ抽象的であ

り、目標だけを述べたにすぎない。この問題が具体的な要求として全国的にも確認されるのは、第2段階になってからである。

ともあれ、この第1段階ではいくつかの部分的なセンターはあったが、全般的に運動はあくまで地域的で、具体的な獲得目標も、各職場ごとの環境改善が中心であり、全国的な組織的とりくみは、第2期になってからといえよう。

#### 4. 第2期（1974年～1985年）

この時期の特徴は、女性研究者の運動が全国的な科学者の組織でとりあげられるようになったことである。科学者運動としてみるならば、圧倒的少数派であった女性研究者の問題が、ともかく科学者のなかに位置づけられたのは、わが国の史上はじめてのことであった。もちろん、この背景には、1975年の国際婦人年とそれにつづく国連婦人の10年という国際的な婦人運動の高まりがあったことをわすれるわけにはゆかない。1973年京大婦研連は科学者の自主的全国組織である日本科学者会議に「婦人研究者問題をとりあげるよう」という訴えを出している。この申し入れに基づき日本科学者会議に婦人研究者専門委員会が設置され、第1回会合が1974年1月に開かれ、ここで翌年（1975年）に、婦人研究者全国シンポジウムを開催することが確認された。京大婦研連は翌年の準備をかねて、1974年夏、プレシンポジウムを開催し、「婦人研究者の実態と組織の現状」および「婦人論の到達点」という二つのテーマをめぐって討論の場をもった。<sup>8)</sup> また同時に京大婦研連という名称を改めて京都婦研連とし、全国の女性研究者が会員になれる組織として出発することになった。

翌1975年、国際婦人年の8月10・11日の2日間にわたり、第1回「婦人研究者問題全国シンポジウム」が大阪でひらかれた。日本科学者会議が主催し日本婦人科学者の会後援、そして日本学術会議の婦人研究者問題小委員会の委員の参加も得て、参加者の数も当初の予想をはるかに上まわり200名をこえた。その時採択されたアピールと要求項目は、その後の運動の新しい基盤となっ

<sup>9)</sup> これを初回としてシンポジウムは、国連婦人の10年に亘って、大阪（1975年）→東京（1977年）→京都（79年）→名古屋（81年）→仙台（83年）→東京（85年）と、全国各地で開催された。これは開催地での女性研究者の組織づくりを促がし、又実質的な女性研究者の意志集約の役割を果たしてきた。

一方、国際的世論と国内の女性研究者運動の高まりを背景に、日本学術会議は、はじめて女性研究者問題にとりくむこととなる。1975年4月「科学者の地位委員会」のもとに「婦人の科学者小委員会」が設置された。この会はこれを発展させる形で同年10月の総会では「婦人研究者問題小委員会」と改められ、学術会議員と会員外の女性研究者で構成され、女性研究者の地位改善にむけての作業と討論をつみ重ねたのである。学術会議主催の女性研究者の地位に関するシンポジウムが1975年12月に開催され、各地の女性研究者の意見を集約しながら、1977年5月、第72回総会で「婦人研究者の地位改善について」（要望）が採択された。<sup>9)</sup>これにいたる各部会での討論の記録によると一応要望に賛意を表しつつも、「女性研究者の地位が低いのは、業績が低いからではないか」という疑問が度々出されており、さきの要望が、客観的な資料なしで女性研究者の状況について合意がえられる限界であったことがよくわかる。

ともあれ日本学術会議が女性研究者の地位について公的な見解を発表したことは科学者運動にとっても、女性研究者の運動にとっても、新しい発展への道をひらいた。続いて第12期に初の婦人学術会議会員が誕生したことともあいまって、この期さきの地位委員会の下に「婦人研究者問題分科会」と昇格した形でこのとりくみが継続されることとなる。この分科会は7名の委員と3名のオブザーバーで組織された。委員長塩田庄兵衛氏、幹事猿橋勝子氏のコンビで学術会議改革問題をめぐってはからずも約4年半に延長された会期をフルに活動にあてることになる。この分科会では、さきの要望、特にそのなかで「差し当り、政府が実現を図るよう要望」したことの第1項目「国として婦人研究者に関する実態調査を実施すること」が注目された。当時は、アメリカその他諸外国では、すでに公的機関による大規模な実態調査が行われ、それに基づいて男女間の格差は正について具体的な施策を試し、その効果を調査している段

階である。これに比して、わが国のとりくみのおくれは著しい。このような実情に鑑み、分科会としても何らかの形で全国的な調査を自らの手で行なうことは、単に学術会議側の活動のためだけでなく、日本の学術体制の今後のあり方<sup>10)</sup>に資するであろうし、科学社会学という学際研究領域にもよい刺激を与えるにちがいない。こういった考え方から、同分科会の委員を中心として、人文・社会・自然科学全般の幅広い研究者に協力をよびかけ、「婦人研究者のライフサイクル調査研究」をテーマとする研究班を結成した。そして文部省科学研究補助金・総合研究A（広領域）の申請を行ない、1982年～84年の3年間の交付をうけた。こうしてわが国ではじめて、全国的全学問分野を含む規模の実態調査が行われたのである。科研費という財政的ならづけを得て、量的にも質的にもかつてない優れたデータが得られた。

まず第1にわが国の女性研究者の状況を学術研究分野別にその概略を把握することができた。これは500にもものぼるわが国の各学協会の名簿を広くよびかけて入手し、この名簿から性別を判断してよみとるという手作業の結果である。おどろいたことに学会名簿に性別が印されている例は一つもなかったのである。又学会自体も大小さまざま、運営方法も名簿の記載の仕方も統一した形はないので、学会の様子を知ろうと思えば、その学会に属してみないとわからないことが多い。そういう意味では、学会活動の調査にとりくむこと自体相当面倒な仕事であった。しかしこの調査によって、女性研究者が分野によって著しく偏在している状況が明らかになり、諸外国のデータとの比較も可能になった意義は大きい。

次にこの名簿をもとにして、アンケート調査を行うことがこのプロジェクトチームの一つの大きな目的であった。そこで各分野の研究者分布を加味して、総計女性2,000名、男性1,100名を任意抽出して対象者をきめた。調査表は教育・養成問題、研究環境・研究条件、雇用問題、家庭環境の4項目130回答個所に及んだが、これもプリテスト等綿密な検討を経て作成されたものであった。

このようにして第2にわが国の女性研究者の状況が客観的なデータとして把握された。特に注目されるのは、今回の調査が非常に単純化した形ではあるが

学会活動や業績の調査を行った点である。ここでは、研究活動と研究者としての地位を数量化し、研究活動指標（A指標）と研究条件指標（J指標）として定式化し、これらの関係が数量的にとらえられた。こうして同じ業績レベルで男女を比較すると明らかに地位が女性の方が低いことが証明され、「女性の地位が低いのは、業績が足りないからだ」という一般的な通念をデータで論破した。さらに第3にライフサイクル調査を行なうことによって、時代の推移による環境の変化が女性研究者の状況にどう影響を与えるかの分析方法を開発したことである。これらの結果は「ライフサイクル調査研究」6分冊としてまとめられ、さらに「女性研究者—そのあゆみと展望」<sup>11)</sup>として出版され、関係各方面に報告・発表された。この調査研究の結果から得られる重要な結論は女性研究者の当面する緊急課題が、就職採用等雇用問題にあることを明らかにしたことである。これはまた、わが国の大学研究機関における人事採用のあり方に対する反省をも促がし、各方面で大きな反響をよんだ。こうした成果をふまえて、1984年9月にシンポジウム「婦人研究者問題の現状と展望」が日本学術会議主催で開催され、ひきつづき1985年6月、第97回総会において「婦人研究者の地位の改善に資するための総合的調査機関の設置について」（要望）を採択するはこびとなった。この総会では、多数の支持発言があり、満場異論なく採択されたということであるが、これは一つにはデータの裏付けによる女性研究者の地位の低さに対する認識が全員のものとなっていたこと、二つには、要望の内容が調査機関の設置という具体的で誰もが納得できる要求であったためであろう。ここまですら要求だけが先走りせずに、冷静に客観的に納得のゆく形で到達できたのは、それだけの力量を分科会とそれを支える科学者ももち合わせたということでもある。国際的にも、わが国が公的機関による女性研究者の実態把握が極端にたち遅れている現状を考えれば、女性研究者の地位の向上を訴えるよりは、むしろそのための公的機関の設置の緊急性を具体的に訴える方が、有効でもあり、具体的な意義が大きいと考えられたのである。

このような学術会議のとりくみをうけて、さらにこの要望を政府レベルに訴えるだけでなく、各機関各職場でのとりくみにつなげるべく、全国署名運動が

が展開された。これが、猿橋勝子・寿岳章子・久留都茂子三氏のよびかけによる「婦人研究者の地位向上のための訴え」である。これは、全国各地にある女性研究者組織・団体のみならず、各大学、男・女科学者のさまざまな組織の協力を得、1986年5月には1万名をこえる署名を得て記者会見で発表され、関係諸庁省や大学・研究機関長に送付された。おりしも国連婦人の10年を経て新たに2000年へむけて婦人の年が延長された。女性研究者の運動も新たな飛躍をむかえている段階にさしかかっている。

なお、この第2期には、女性研究者自身のサイドから、「女性の問題」について学際的な研究をはじめたということにも重要な意義がある。第1期には「女性問題」は学問の一領域になりうるかという論議がよくたたかわされたが、この第2期は、何はともあれ、具体的に、さまざまなテーマで研究会組織や、自主ゼミ等ができた。この10年、総合講座等という形で婦人論をとりあげた大学も十指にあまる。性差の問題を主観的でなく客観的に研究してみようという試みもある。

「婦人問題の研究」に科研費を申請するという提案が「夢」のような話として出されたのが1974年であり、<sup>12)</sup>「婦人問題はどこが審査するだろうか」などの話がでていいる。その際は公害問題の例がひきあい<sup>13)</sup>にだされ、研究者側の学問的な要求をどんどん出してゆくべきだといった討論が行われた。このような風潮を反映して、例えば、それから間もなく「女性研究者問題研究会」が関西の有志によって発足し、月例会をもって、理論的諸問題のとりくみをはじめた。この会の報告が「たより」<sup>13)</sup>にあり、そこには「婦人研究者運動は、婦人研究者の地位改善要求が中心になるのは当然のことですが、研究者の運動であるかぎり、一つの科学運動として、科学発展のなかで位置づけられた運動の理念がその基礎に据えられていなければなりません」とのべられている。そして、女性研究者の参加が、学問の現代的課題にどう応えてゆくかという問題に言及している。これは1975年、初回の婦人研究者全国シンポジウムで特に熱心に討論された継続問題であるが、色々な形で具体的な試みがすでに始まっていることがよくわかる。この研究会は、1977年～79年にわたって文部省の科研費の交付をうけ

「女性史総合研究会」のプロジェクトチームへ発展解消し、成果を「日本女性史全5巻」にまとめるなど、学際的研究としての評価を得ながら、今日まで活動をつづけている。こうした例は、各地にみられ、女性論・女性問題に対する関心は、研究対象としての市民権を獲得するほどに進展をとげてきている。この成果が学術研究のなかでどう位置づけられ評価をうけてゆくかは、今や現実の具体的な課題となっているというべきであろう。

### 5. 第3期（1986年～）

学術会議の2回にわたる女性研究者の地位改善についての要望、日本科学者会議の隔年に開かれた「婦人研究者全国シンポジウム」、科研費プロジェクトチームの3年がかりの婦人研究者のライフサイクル調査の成果、日教組大学部婦人協主催の国公立大学婦人職員集会での討論の積み重ね等、この国連婦人の10年が果たした女性研究者運動における役割は大きい。この成果が全国1万人署名の成功につながり、女性研究者運動も現在第3期をむかえているといえよう。あらたに2000年へむけて、女性研究者問題が単に科学者のなかで位置づけられるだけでなく、具体的な実効ある措置をどう実現してゆくかが、こんにちの課題である。

1985年9月、日教組大学部は婦人研究者の地位の向上をめざして、プロジェクト・チームを編成して討論を開始した。数回にわたる討論会のつね重ねと、独自の機関調査による女性教職員の実態調査を経て、1986年7月「婦人研究者の地位向上をめざして（提言）」のパンフレットをまとめた。<sup>15)</sup>そこでは、次のようにのべている。

「婦人研究者問題を大学部としてとりあげることを可能にした要因は次の諸点であった。すなわち第1に男女雇用平等法の制定を求める運動が高揚し、このなかで大学部婦人協や各大学婦人部の運動が大きく盛り上り、これを継続的に発展させる事が求められたこと。第2に、ライフサイクル調査研究結果の発

展や政府に対する学術会議の要望，これをうけての科学者による大規模な署名運動など，婦人研究者の地位向上をめざす運動が展開され，これらが組織内にも反映し，大学部としてとりくむことに有利に作用していること，などである。

……中略……

わが国における学術の中心である大学において，依然として旧態のままの男性を優先するという人事管理が行われ，婦人が差別的状況におかれていることは周知の事実である。これをなくし，婦人研究者が正しく評価され処遇される事はそれだけわが国の教育や研究の発展にとって重要な意味をもっている」。

団体交渉権をもつ全国的な実行力をもつ労働組合が，積極的なとりくみを開始したことによって，女性研究者運動は，その発足当初からの懸案の一つであった「雇用・就職問題」に正面からとりくむ段階をむかえたのである。提言のなかで当面の要求として，①国に対して「女子雇用問題総合調査機関（仮称）」の設置，特にその中に専門職婦人労働者の部門を設け，雇用状況を把握すること，②国大協，国公協に「婦人研究者問題」を扱う特別部会を設けること，③出産・育児等のライフサイクル上の男女差をカバーする生活条件，社会条件の整備，④募集採用についての情報交換機関の設置，各研究機関に対しては，採用人事の公募制の原則と，選考基準の男女差別の解消をよびかけ，国のとりくみとあわせて各研究機関が必要な関係機関をもうけ独自の調査を開始するよう要望している。雇用問題の基本は女性に採用・昇進の機会を等しく保障することであることを強調しているのである。

第3期のもう一つの目標は，国際的な運動としての連けいを強めることである。これは二つの側面からのアプローチが必要であろう。一つは，女性論・女性問題という学問的領域がどういふ局面を，科学研究にもたらずか，又どのようにそれ自体一つの領域として科学の対象として耐えうる内容をつくってゆくかという問題とかかわっている。女性解放運動からみても現在は一つの転換期でもある。例えば1960年高揚したアメリカのウーマンリヴの運動は，まさに，母性や家庭を放棄する形での性差別の告発から始まったが，今反省期をむかえ<sup>13)</sup>ている。女性解放の問題が人間の生きる権利，人間解放の問題とどうかかわり

あうのか、そもそも性差とは何なのか、生理学的・人類学的なアプローチも必要である。こうした、女性解放のためのより広い視点からの研究と、それに基づく運動論のより深い理解が今必要である。わが国でもさまざまな形での研究会が誕生しているが、まだまだ部分的で、広汎な層をまきこんだ討論の場は少ない。国際的にはすでにいくつか、秀れた研究の芽もあり、これらとわが国の独自の研究とが交流の場をもつことによってより高いレベルにひきあげられるであろう。

もう一つの側面は、女性研究者問題に対する国際比較を通じて、雇用問題や教育のあり方に対する正しい方針を追求してゆくという面からのアプローチである。すでに1985年9月にユネスコから「高等教育研究・教育行政における女性の意見・実態調査」<sup>15)</sup>等がわが国にもきているが、これらをみると諸外国の習慣、教育研究機関の制度の差異等のため、必ずしも適切な調査とはいえない。しかし逆に、これらは又、システム・文化の相違と女性研究者の状況の差異が、どう関連するかをも示唆している。また1960年代にすでに女性研究者の雇用問題<sup>17)</sup>にとりくんだアメリカ等の歴史的な研究もなされている。約四半世紀のたちおくれをみせるわが国の状況は、これらから多くを学ばねばなるまい。少くとも、ある社会問題が起った際、それに対する客観的状況を正しく認識するための調査からはじめるのは常識である。公的な調査も行わず、主観的な意見だけが交互するようでは問題の解決には近づけまい。この意味からも国際的な交流は、いい刺激を与えるにちがいない。

「10年後には、国際会議を開きたいものね」という今年の京都婦研連での話し合いの際でた夢は、今までの経験から必ず実を結ぶにちがいなかるう。そのような経験のなかで、わが国の女性研究者の運動も、新しい視点と知見をえて発展するにちがいない。

## 6. 女性研究者をめぐる問題

女性研究者の問題は、科学研究者の問題と女性としての問題との二つの複合的な要素からなっている。このどちらも、単なる労働運動とは異なった要素もっており、まだ必ずしもその解決の方針が万人の合意をえているわけではない。

会誌京都婦研連だよりの第1号（1966年1月発行）から第37号（1986年8月）のなかから、どのような問題が議論され、いまだに懸案になっているか、そのなかからいくつかひろいあげてみることによって問題提起してみたい。<sup>18)</sup>

### ① 雇用問題をめぐって

アメリカでは1960年代の公民権闘争等の成果として、1972年に雇用平等法が成立し、積極的差別撤廃 (Affirmative Action) が適用され、マイノリティを優先的に雇用する政策がとられた。「雇用主は中立的態度を超えて過去の差別を矯正するための積極的な行動にのりださねばならない。積極的に『被害をうけた者』であるマイノリティや女性を雇用し昇進させねばならない」というのがその基本的考え方である。これは一般的には人間の働らく権利を保障する重要な原則なのかもしれない。

しかし、マイノリティを優先的に雇用するという政策については、必ずしもまだ評価が定まっていない。科学活動は、今まで人類が蓄積してきたさまざまな知的財産の基盤の上にたった人間の高度な活動の一つである。こういった性格の分野では、制度や環境が改善されたとしてもそれが活動の中味としての変化となって現われるまでには時間がかかる。人間の主体的な条件、さまざまな個性の相互のかかわり合い、活動の評価のあり方、創造的な活動を支える資質と条件のかかわり合い等、科学社会学的な分析によって解明してゆかねばならない問題は多い。こういう科学研究活動の状況を考えると、少くとも、はっきり

していることは、ポストはそれにふさわしい学問的能力をもつ人材に、しかるべき段階で与えられてこそ、若い人を育てそれなりに学問的なレベルをひきあげるが、逆に力量がないのに、ポストだけ高い人がふえると、その人個人の業績ばかりか、その属する研究者集団全体の学問的活力の低下は不可避的である。

こう考えると科学研究教育職のポストが殆んど男性に占められている現状を改善してゆくのに、機械的に女性の比を規定して、学問的評価にかかわらず女性を採用するという方針は、学問の自由・大学の自治に反することになる。1981年にまとめた「女性と学問と生活」<sup>18)</sup>には、「女は何故採用されにくいのか」という1項をもうけたが、ここでの主張もこのような考え方の上になつて論を展開していた。そして「単に雇用時に限定した議論ではなく、教育訓練機会等の総合的な観点から女性の雇用問題を議論すべき」ことを強調した。

しかし、わが国の女性研究者の業績を含めた全体的実態調査を男性との比較も含めて科研費班のプロジェクトチームで行った今になってみれば「優先的」に女性を採用するどころか、著しい差別の実態が明らかになった。そればかりではない。アンケート回答には多くの男性研究者からも、現在の人事採用方式の不合理性が訴えられている。わが国の科学の水準をひき上げるためにも、閉鎖的でコネによる人事を排して、公開公募の原則が貫かれるべきことが求められている。公募の原則<sup>6)</sup>についても、必ずしも研究者のなかでも合意が得られているわけではないが、女性研究者の問題を通して、人事採用方式の改善へとメスが入られることになれば、大きな成果を生むことであろう。

## ② 家事論争のゆくえ——家事とは何か——

かつて、ソビエトロシアで女性解放の制度がしかれてなお残る問題についてレーニンの次のようにのべている。<sup>19)</sup>

「あらゆる解放的な法律がしかれたにもかかわらず、婦人は依然として家庭奴隷のままである。なぜなら、こまごまとした家事経済が彼女を押しつぶし、窒息させ、おろかにし、いやしめ、依然として彼女を台所と子供部屋にしばりつけ、未開さながらの不生産的な、こまごまとした、神経をいらだたせ、人を愚

鈍にし、打ちひしぐような仕事によって、彼女の労働を奪い取っているからである。真の婦人解放、真の共産主義は、このこまごまとした家事経済にたいする大衆的な闘争（国家権力をにぎっているプロレタリアートによって指導される）が、もっとただしく言えばこの家事経済の大規模な社会主義経済への大量の改造がはじまるところで、またそのときに、はじめて開始されるであろう。」

家事・育児については「たより」12号（1971年）に論じられたものがある。

「二つの相異なる、一見両極端のやり方が今まで存在しているし、又その二つが次の発展に大きなモメントとなっているようである。その一つは、『家事労働は人間を無知蒙まいにする』として家事労働を徹底的に社会化する道である。家事労働は出来るだけ省き……あるいは思い切ってなくし、婦人はすべて外へ出て働くことこそが婦人の解放への道だというものである。もう一つは、家庭や子どもを守る運動を重視する考え方である。家事労働そのもの、育児そのものを正面からとりくむなかで、そのもつ本来の機能——生活の基礎組織としての家庭としての機能——を果すための条件をつくり出してゆく方向である。この両者は一見全く逆の方向からとりくまれながら、実は同じ目標に向っているように思える。どちらも“より人間的に生きるため”の生きる権利の主張でありそれは、社会と家庭の相互関係を正しくとらえ、家庭という社会の基礎単位の機能を充分果せることと、家庭を社会の発展とむすびつけてその中でとらえてゆく主張なのである。

その意味では前者の方向はいわゆる“家庭無用論”や“育児ナンセンス”とはちがった主張のことをここでは指している。確かにこの方向での今までの運動のなかには、それに近いものもあつたし、またある女性の生き方として、やむをえず、ある犠牲を強いられることもある（勿論だからこそ、現在の社会では女性がより多く悩み、しんどいわけである）。又後者は、“マイホーム主義”や“家事天職論”を指しているのではない。この方向も一方ではいつもこういう危険性をもっており、社会から切りはなされた小さな範囲——家——での解決へとつい目をうばわれがちであるのも事実である。従って当然のことながらこの二つの方向のうち、少くとも現在まで主力になってきたのは、前者であり前者の指

導性と後者の根強い力とが結合して、新しい道を切り開いてゆくのだと思うが、何と云っても前者が主力であるという点に於て、他の分野の活動と異なっているように思う。もう一つ注意しておきたいことは、前者のいう家事労働・育児の社会化というときの“家事・育児”の内容と、後者のいう家庭を守る、子どもを守るというときの“家庭・子ども”ということが意味している内容とは、少なくとも現在の実際の家庭でははっきり区別されていないが、根本的にちがった側面の活動や機能を象徴しているのだということである」。

こののち、1972年9月、米田佐代子氏を招いて京大十一月祭行事として学生婦問研と共催で連続シンポジウムを行った。当時田沼論文で「女性の社会労働への参加」が「主婦業」との対比で論じられ、それをめぐって議論が集中した。前節でのべたウーマンリブの流れもある意味では、二つの相対立しているようにみえる主張の間でゆれ動いているともとれよう。今夏、久しぶりに行われた婦研連の合宿で、この問題は夕食後の話題の中心になり、今だに決着をみていないことが改めてわかった。というより論点の整理がまだ充分できていないというべきであらうか。

第1にこの問題は女性の地位という側面から考えると、女性が「社会的労働」を行なうことによって経済的な自立を確保するという点が重要であらう。

第2に女性の社会的な訓練の場という意味だけから考えれば、確かにボランティア的な活動は現在増加しつつあり、意識的な目覚めた女性は着実にふえている。しかしボランティアはあくまで、仕事として最後まで責任をもつということとはどこかで異なる。これはオーバードクターが研究という目標だけで、評価がいつまでたっても自らの報酬として還元されないならば、たとえ経済的には困窮しないケースでさえ続けてゆけないことに事情がにている。「家事労働」はこの意味でボランティア労働なのだろうか。

第3に労働の質として考えてみれば、本来人間らしい労働とは、そのなかに“創造”的な側面、そして創造によってより多くの同胞の幸福につながるという側面をもち合わせているべきではないだろうか。もちろん現存の労働が必ずしもこうした目標からはほど遠いことは事実である。しかし、科学の発展は、

徐々に単純労働をなくし、より人間らしい創造活動への道を保障する筈であるし、そうでなければならない。この意味では「社会的労働」も「家事労働」も、創造的な面と単純労働の面があり、後者は機械化や合理化によってなくしてゆくべきであろう。

第4に労働が社会的か私的かという問題がある。現体制のなかでは、「家事労働」は私的労働として位置づけられてきた。しかしここ10年単位でみると、家事労働の大部分が、資本のなかにくみこまれ、そのルートによっておきかえられつつある。例えばスーパーマーケットには、でき合いの副食物がふえ、弁当産業が伸長してきている。便利屋さんが、家事から買物からひきうけるというような方式もでてきた。これをどうみるか、この点が特に今夏に議論されたのである。一方では「家事大革命」<sup>20)</sup>という家事労働の集団的解決へのアメリカ社会での多くの試みの分厚い報告があり、家庭経営、地域環境論的な立場から、新しい視点で一つの学問分野が形成されつつある時代である。こういった傾向は社会の最少単位としての家庭の機能・位置づけをどうとらえてゆくかという問題に影響を及ぼすであろう。くらしの学問は、従来のアカデミズムでは軽視されがちであったが、今後ますます重要になってくるであろう。女性の役割分担としての「家事労働」という視点だけでなく、人間生活の基盤として位置づけることも今後は必要になってくるかもしれない。こうなれば、労働の質が私的か社会的かという問題も見直されるかもしれないのである。

### ③ 育児論争——教育の公的とりくみは社会の進歩の指標か——

家庭の、そして慣習的には女性の分担とされていた仕事は育児である。女性研究者の運動の第Ⅰ期の重点が保育所づくりの運動であったことからわかるように、保育所は女性が働き続けるための要である。たより1号・2号と保育所づくりのためのスペースが多くさかれているが、その大半は「母親としての責任放棄論」に対する偏見をどう論破するかということと、政府の「母親よ、家庭にかえれ」という宣伝の意図をみぬき、どう公的な保育所を作らせてゆくかという問題に費やされている。

ところが京大保育所が定着すると、否定論は保育体制の整備と中味の充実に  
よって、事実としてうち破られていった。それは、京大保育所の理念が、単に  
保育に欠ける子供を預かるという託児所的性格から、子どもの発達を保障し、  
共働らき家庭像を積極的に評価するという未来のヴィジョンに基づいていたか  
らではなかろうか。これは、学内各層に支えられた運動があつてこそ、実現可  
能だったわけで、時には「京大保育所は贅沢だ」とまで評されながらも、より  
よい環境づくりに努力してきた成果でもある。わが国の平均的保育所が必ず  
しもこうではない現状のなかで、一つの貴重なデータを提供し続けた。これら  
が20年間の記録として「朱い実の子どもたち<sup>7)</sup>」にまとめられている。この本は、  
今では保育関係のテキストとして大学教育に利用されているとのことである。

それでも尚、これはわが国全体の保育に対する考え方の平均からすれば、特  
異点というべきであろう。特に最近では、福祉保育政策の後退とあいまって「家  
庭」の重視、子どもの教育に対する母親の責任が強調されて、若い女性たちの  
働らき続けたいという意欲を減退させている。保育所時代は、育児と仕事の両  
立という意味では肉体的にはきついがまだ問題は少ない。しかしそれ以後の教  
育の現状や子どもをとりまく環境は、ますます深刻になってきている。今の子  
どもにとって、精神的に不安定な思春期、青年期をのりこえる支えをどこに求  
めることができるのか。こんな情勢を反映して、最近では政府のキャンペーンの  
みならず、かつての育児の社会化を評価していた論調は影がうすくなり、家庭  
の役割や母親の責任が見直されてきている。出版物をみてもこの傾向は明らか  
である。こうした見直しは一つの必然でもあるが、働らく家庭の子弟の教育を  
どうみるか、又問題があるならどう克服するかというすじ道を、もっと科学的  
客観的に追求すべきではないかという気がする。

単なる希望的観測や主観的な判断にたよらず、現状のなかで共働らき家庭の  
実情を把握する研究が行われてしかるべきであろう。時間内労働にとどまらな  
い職種が増えれば増える程、家庭と仕事という人間の営みのあり方は重要な課  
題となつてこよう。これは女性だけの問題ではない。単身赴任家庭の増加、管  
理職業務におおわれた家庭不在の会社人間の増加等現代社会を支える労働のあ

り方が問われている時でもある。

#### ④ 女性が科学活動に全面参加する意味

——女性は何を切り開くことができるか——

「女性がかかえている困難を克服して科治活動に如何に参加するか」という発想から、今一步さらに飛躍して「科学の発展に女性も如何に貢献しうるか」という視点にたつことが重要である」（女性と学問と生活より）

一般論をいえば、科学の新しい質的量的発展は、より広範な層の科学活動への参加によってもたらされてきた。近代科学の発展は労働者階級の科学活動への参加がもたらした。従って女性が層として科学研究活動へ参加することは、次代の科学の新しい質への展望を与えるにちがいない。この具体的な内容について、1980年時点では、次のようにその新しい芽を指摘している<sup>21)</sup>。

「つぎに、ここ数年、婦人研究者運動にとって、いくつかの面で新しい成果がみられることを指摘したい。まず、2、3の大学で自主ゼミといった形でとりくまれてきた婦人論や女性史などが、相応の評価を受けはじめている。『日本に於ける婦人問題の歴史的総合的研究』に科学研究費が交付されたことにもその一端がうかがえる。その背後には、さまざまな分野でとりくまれてきた女子教育問題の研究や、婦人解放論の蓄積があることはいうまでもない。また、家政学の分野においても、婦人の社会進出という側面からみた家庭論、住居論、地域環境論などがその学問的重要性を認められるようになってきている。これらの分野が従来、軽視ないし無視されがちだったことを考えるならば、上述の成果は科学のあり方への貴重な問題提起ともなっている。さらに、『女性学』に包括される形ではあるが、医学、心理学など諸分野での萌芽的研究がすでに始まりつつある。また、最近行なわれた女性研究者のライフサイクル調査は、人間としての生育歴と、研究者としての成長過程を、総合的に分析しようという試みである。この分析の結果から、婦人研究者も個人としてすぐれた業績を残すことだけでなく、科学行政も含め科学の継承に対し責任を果さねばならない、という観点が出はじめていることがわかる。」

5年後の現在、科研費班は成果をあげ大冊「日本女性史」全5巻や「母性を問う」上・下<sup>22)</sup>をまとめ、後者はこの度第1回「青山なお」賞<sup>14)</sup>（東京女子大学）をうけた。性差の総合的検討は1976年シュルロ編のシンポジウム記録が翻訳され（「女性とは何か、上・下」<sup>23)</sup>）、何よりも事実を直視するところから出発するという本格的研究の発端をつくった。都市計画・住宅計画の分野で、自らの要求を客観的な視点からとらえる形で職業と家庭の両立を可能にする住環境のあり方をテーマにする仕事も増えてきており、同じ問題意識で出された研究報告ドロレス・ハイデンの「家事大革命」<sup>20)</sup>の翻訳作業のなかで国際比較の仕事にもひろがってきている。女性研究者のライフサイクル調査研究の仕事も、広範囲な分野の研究者の共同研究として量質ともに大きな成果をもたらした。

これらは、現在色々な分野で芽生えている新しい研究のあり方の例の一端にすぎない。自然科学部門には、男性も女性もないとはいえ、その広がりやテーマのえらび方には人間くささがついてまわるだろう。その意味で最近の拙文「これからの科学技術と女性」の一部を紹介して終りたい。

「理工系の活躍できる分野は、文化面、娯楽面、家庭生活等“くらし”全般にかかわるソフトな部門に拡がりつつある。そうになると、従来の男性型のスタイルのみならず、異った生活歴をもつ女性が活躍する場面がひろがる。特に女性の場合、仕事・家庭・地域社会を通じてより多面的にならざるを得ない。もっとも、このことが仕事の面からだけみると、能率が悪くハンディにもなっているのだが、ちょっと視点をかえると、自分なりの生活感覚や価値観をひっさげて科学技術のさまざまな方面で開拓してゆくことも可能にする。男性が気付かなかった新しい視点や方向を発見するチャンスもそれだけふえる。例えば、炊事・洗濯をやってみれば、住宅の構造の工夫もできるし、地域社会のつきあいのなかで、町づくりのあり方もわかってこよう。そのためにも、科学的な訓練を受けた女性たちが、この生活感覚を科学技術の視点でとらえ直し、それを仕事に生かしてゆくことが世の進歩の方向でもあろうと思う。」

- 1) 京都婦研連だより（以下たよりと略す）第4号（1966年）。
- 2) たより第2号（1967年）。

- 3) 「京都大学大学院白書」京都大学大学院生協議会, 1962年。
- 4) 「京大婦人研究者白書」京大婦人研究者連絡会議, 1971年。
- 5) 「オーバードクター白書」OD問題の解決をめざす若手研究者団体連絡会, 1981年。
- 6) 婦人研究者のライフサイクル調査研究(I~V), 塩田庄兵衛・猿橋勝子編, 1983・84年。
- 7) 「朱い実の子どもたち」朱い実保育園職員会編, 1985年, ミネルヴァ書房。
- 8) たより第19号 (1975年)。
- 9) 「女性と学問と生活」資料編に全文がある。
- 10) 「科学社会学 (The Sociology of Science)」科学研究の状況や科学者集団の活動を対象とする研究分野のことをいう。日本ではまだなじみはうすいが米国あたりでは定着してきている。
- 11) 「女性研究者——あゆみと展望」塩田庄兵衛・猿橋勝子編, 1985年, ドメス出版。
- 12) たより18号1974年。
- 13) 「セカンド・ステージ」ベティ・フリーダン, 下村満子訳, 1984年, 集英社。
- 14) 「日本女性史全5巻」東大出版, 1982年。
- 15) 「婦人研究者の地位向上をめざして (提言)」大学部婦人研究者問題プロジェクト・チーム, 1986年。
- 16) 全文が「たより37号」にある。
- 17) 「アメリカにおける婦人科学研究者の動向」岸玲子, 1982年, 科学と思想45号, 1982年:「婦人研究者のライフサイクル調査研究VI」。
- 18) 「女性と学問と生活」坂東昌子・新山陽子・野口美智子編, 1981年, 勁草書房。
- 19) レーニン全集第29巻「偉大な創意」。
- 20) 「家事大革命」野口美智子・藤原典子他訳, 1985年, 勁草書房。
- 21) 「戦後日本の科学者運動」日本科学者会議編, 1980年, 大月書店。
- 22) 「母性を問う」上・下, 1985年, 人文書院。
- 23) 「女性とは何か」上・下, E. ジュルロ, O. チボー編, 西川祐子他訳, 1983年, 人文書院。